

【9】優先業務の想定

(1) 優先する事業（法人全体）：法人のBCPから転記

-
-
-

(2) 優先する業務（訪問介護サービス）：基本的な考え方

- 社員も被災していることが想定されることから、業務に就ける人員で対応できる範囲とする。
- サービス提供が必要なご利用者に対して、可能な範囲で実施する
- 実施に当たっては被災状況にもよるが、通常の訪問介護計画書どおりのサービスではなく次に示す優先度に応じて、選択して実施することにより。

①訪問介護におけるサービス行為ごとの区分 からみた優先度

訪問介護サービスにおける行為ごとの区分（厚生労働省 老計第10号）の項目ごとに、当社として優先度を検討した結果を記載する。優先度が高い項目（◎や○）の実施内容については、②に記載する。

《優先度の判断》 一律に判断できない項目（状況に応じる）は（－）と記載

◎	生命維持のために実施	○	代替案を考え何らかの方法で実施	△	可能な範囲で実施	×	緊急時には実施しなくともよい
---	------------	---	-----------------	---	----------	---	----------------

サービス準備・記録等		
1	健康チェック	－
2	環境整備	－
3	相談援助、情報収集・提供	－
4	サービス提供の記録	○
生活援助		
1	掃除	×
2	洗濯	×
3	ベッドメイク	×
4	衣類の整理・補修	×
5	調理・配下膳	△
6	買い物	×
	薬取り	△

身体介護		
1	排泄介助	○
2	食事介助	◎
3	特段の配慮を要する調理	◎
4	清拭	△

身体介護			
5	部分浴	手浴・足浴	×
		洗髪	×
6	全身浴		×
7	洗面等	洗面	×
		口腔ケア	○
8	身体整容		×
9	更衣介助		×
10	体位変換		○
11	移乗・移動	移動介助	×
		移乗介助	×
12	通院・外出介助	（※1）	
13	起床	起床介助	×
	就寝介助	就寝介助	×
14	服薬介助		◎
15	自立支援のための見守りの援助		×

※1 ◎○項目に資する通院介助は◎

上記以外	喀痰吸引	－
------	------	---

